



〈組合員の助け合いの成果〉

組合経由の加入で

団体割引

32.5%適用

掛金体系の変更による職域掛金廃止に伴い
団体割引率変更!



団体割引は多くの組合員の利用と安全運転に支えられています。

*団体割引率32.5%は2021年11月以降の更改契約(新規契約は効力開始日2021年10月契約)から適用されます。

*団体割引適用の場合であっても、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、適用される割引率は、毎年11月末時点の実績により変動することがあります。

キャンペーン期間

2022年6月1日～8月31日

見積もりキャンペーン実施中!!

カンタン お見積もり受付中!

車検証・保険証券(共済証書)のコピーをご提出ください。

STEP 1

現在の車検証・保険証券(共済証書)のコピーをご用意ください。

裏面の見積依頼書の該当箇所にご記入ください。

STEP 2

所属の組合を通じてご提出ください。

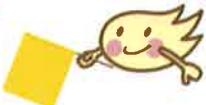


マイカー共済ロードサービス付き 24時間365日、車のトラブル解決に。

マイカー共済すべての契約車両(共済契約証書に記載の「被共済自動車」)がサービスの対象となります。※利用には一部条件があります。

7才の交通安全プロジェクト

こくみん共済 coop 自治労共済推進本部は「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。



ご不明な点などございましたら、
所属の組合を通じてこくみん共済 coop(全労済)
自治労共済推進本部北海道支部にお問い合わせください。

じちろうマイカー共済
見積もりキャンペーン
見積依頼書

(2021年11月制度改定版)

下記基本情報部分に記入のうえ、

現在の自動車保険証券(共済証書)と車検証といっしょに

北海道支部までFAXするだけ!

■こくみん共済 coop(全労済)
自治労共済推進本部 北海道支部

FAX 011-747-1876

おかげ間違いにご注意ください。

基本情報 基本情報となります。必ず記入してください。

組合名
(支部名)

組合員名

力ナ
漢字

県コード
01

組合コード

支部コード

選員コード

生協組合員番号

車名

掛金の
支払方法

(月払)
(年払)

現
主
たる被
共
済
者
の
年
月
日

主
たる被
共
済
者
の
年
月
日

西暦
年
月
日

西暦
年
月
日

ご契約者との続柄
□契約者本人
□契約者の配偶者
□契約者の同居の親族
□契約者の配偶者の同居の親族

保険会社名
(共済組合名)

保険
始期日
西暦□平成□令和□
年
月
日

保険
満期日
西暦□平成□令和□
年
月
日

現在の
等
級
★事故有係数
適用期間
(なし)
(あり)

★事故有係数適用期間は現在ご加入の保険証券(共済証書)などでご確認ください。 *主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車を主に使用する方となります。※配偶者には、内縁関係にある方および同性パートナーを含みます。ただし、契約者または内縁関係等にある方に婚姻の届け出をしている配偶者がいる場合を除きます。

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、掛け金見積もりを行うために活用するほか、「こくみん共済 coop」の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

該当する、または希望される特約・割引の□に✓を入れてください。

運転者年齢条件

運転者の年齢で、掛け金を割引します。
※被共済車を運転する人の中で一番若い人の年齢にあつた条件を選択してください。

年齢を問わず補償
 26歳以上
 21歳以上
 35歳以上

子供特約

運転者年齢条件とは別に、主たる被共済者の子ども専用の年齢条件を設定できます。

年齢を問わず補償
 21歳以上
 26歳以上

運転者本人・配偶者
限定特約8%割引

車を運転する人を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛け金を割引します。
※主たる被共済者・配偶者とも運転者年齢条件の範囲内であることが必要です。

ハイブリッド車割引
3%割引

「こくみん共済 coop」指定の低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス(LPG)自動車、燃料電池自動車)の場合に、基本補償・車両損害補償の掛け金を割引します。

福祉車両割引
7%割引

福祉車両で消費税非課税の対象である場合に、基本補償・車両損害補償の掛け金を割引します。

複数契約割引
3%割引

すでにマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の基本補償・車両損害補償の掛け金を割引します。

セカンドカー割引
2台目以降は7等級

1台目(他損保契約も可)の契約等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降の車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。

人身傷害の被共済
自動車搭乗中のみ補償特約
19%割引(四輪の場合)

被共済自動車に搭乗中の事故のみに補償を限定する特約です。
※2台目以降の契約が対象です。
被共済自動車に搭乗中の事故のみに補償を限定する場合に、人身傷害補償の掛け金を割引します。

衝突被害軽減ブレーキ装着(AEB付帯)

AEB装置が搭載された場合
割引が適用されます。

あり なし

AEB装置が搭載されていても、必ずしもAEB割引の対象になるとは限りません。また、AEB装置は各社の安全装備パッケージに含まれていることがあります。

★基本補償は「標準型」をベースとします。「人身傷害補償」は補償額を選択可能です。

見積もり
受付中!!

人身傷害補償

契約車両(被共済自動車)に搭乗中の人が自動車事故で死傷したとき



最高5,000万円
(被共済者1人につき)

標準型
 1箇月
 2箇月
 無制限

上記と別枠で
所定の額をお支払い

特約をご希望の方は□に✓を入れてください。

自転車賠償責任補償特約

自転車の所有・使用・管理に起因する偶然な事故により、他人を死傷せたり、他の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を被ったときに1事例につき最高1億円まで補償します(対人・対物合計)。

※原付自転車は対象になりません。

月払掛金
80円
年払掛金
880円

交通事故危険補償特約

電車や自転車に乗っているときや、自動車(二輪・原付を含む)事故以外の「交通事故」による損害を補償します。主たる被共済者とその家族が事故にあった場合、損害額を補償します。

月払掛金
150円
年払掛金
1,800円

地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約

地震・噴火またはこれらによる津波によって、被共済自動車がこの特約の定める全損の条件に該当する場合、一律50万円を一時金として支払います(車両共済金額が50万円を下回る場合はその金額を支払います)。

月払掛金
430円
年払掛金
5,000円

マイバイク特約(標準補償型(10B)の場合)

対人賠償:無制限 対物賠償:無制限 自損事故傷害:最高1,500万円
「原付自転車(総排気量125cc以下または定格出力が1kw以下)」を対象とし、家族全員の原付事故を補償します。

月払掛金
400円
年払掛金
4,680円

車の補償に
+ するとさらに安心

車両損害の無過失事故に関する特約

「もらい事故」等で過失のない、自動車同士の事故(相手自動車が特定できない「あて逃げ」は含まれません)であることが確定した場合、事故件数に数えない「ノーカウント事故」として取り扱います。

新車買替特約

新車購入から最初の車検(乗用車は3年、貨物車は1年または2年)までの自動車が事故にあり、共済期間の満了日が、最初の車検日の「有効期間の満了する日」までの期間に設定した新車価格相当額を限度に実損分を補償します。

※契約時に設定した新車価格相当額よりも低額で再取得された場合は、新車価格相当額までは支払いません。

車両損害補償の自己負担額

なし 5万円 10万円
・損害額から設定している自己負担額を差し引いた金額を、契約車両(被共済自動車)の補償額を限度に支払います。
・車両損害補償部分の損金を抑えることができます。
・車両共済金額が20万円未満の場合、車両損害補償の自己負担額は設定できません。

ご自身の補償
基本補償(標準型がベース)

相手方への賠償
車両の補償

じちろうマイカー共済安心タイプ

弁護士費用等補償特約
(賠償対応補償付)

自動車等での交通事故で被害を被り、事前に「こくみん共済 coop」の同意を得て相手に法律上の損害賠償を請求する場合、それに要した弁護士費用等を支払います。また、被共済者が契約車両で人身事故の加害者となった場合の刑事訴訟前弁護費用も支払います。

最高300万円
(被共済者1人につき)

法律相談費用を10万円を限度に補償
(一部対象とならない費用もあります)

対人賠償

他人を死傷させたとき

無制限
(被害者1人につき)

対物賠償

他人の物を壊したとき

無制限
(1事故につき)

対物超過修理費用補償付き
事故の相手方の修理費用が、対物賠償で補償する法律上の賠償責任額(時価額が限度)を超える場合で「こくみん共済 coop」が認めた場合

最高50万円
(過失割合に応じて)

車両損害補償の付帯を希望される場合は□に✓を入れてください。

一般補償
 エコノミーワイド
 エコノミー

+ 付随諸費用補償

全損事故や盗難で契約車両(被共済自動車)が使用不能となつたときの代車費用、遠隔地で事故にあつたときの修理車両の陸送費用、宿泊費、帰宅費、事故や盗難により発生した身の回り品の損害の補償など、安心の補償です。

*車両損害補償は、四輪自動車で選択できます。ただし、四輪自動車であっても用途・車種や型式等により選択できない場合があります。(キャンピング車、最大積載量が1.5tを超える普通貨物車、ダンプ装置のある軽四輪貨物車、改造により車種・用途が変更されている車などは車両損害補償は選択できません。)

このチラシは、じちろうマイカー共済の概要を説明したもので、ご契約の際には「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。

こくみん共済(全労済)

全国労働者共済生活協同組合

北海道支部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は労働目的とした保険の生産として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生活協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

このチラシは、じちろうマイカー共済の概要を説明したもので、ご契約の際には「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。

2022年5月作成

お問い合わせはこちらまで

TEL.011-747-1536